

浦安市行政評価条例（素案）概要

●条例制定の背景

○まちの転換期を迎えつつある中、新たなまちづくりの視点に立った「(仮称) 浦安市まちづくり基本条例」の制定が予定されています。

本市では、これまでも「浦安市行政改革大綱」に基づき、不断の行政改革に取り組んできたところですが、「(仮称) 浦安市まちづくり基本条例」の制定にあわせて、行政改革の基本理念と行政評価の基本原則を明らかにした「(仮称) 浦安市行政評価条例」を制定するものです。

●目的

○この条例は、行政評価に関する基本的な考え方その他必要な事項を定めることにより、行政運営の透明性を確保し、効果的かつ効率的な行政運営を行うことを目的とします。

●行政改革の基本理念

- 最少の経費で最大の効果を挙げる
- 行政資源を最適に活用する
- 社会経済情勢の変化に的確に対応する

●行政評価の基本原則

- 行政改革の基本理念を踏まえる
- 透明性、公平性、客観性を確保する
- 市民の視点に立ち必要な観点で見直す

●行政評価の実施

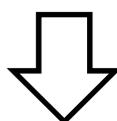
○財政状況や社会経済情勢により、行政評価の対象、手法などを柔軟に定めて実施する。

●評価結果の公表

○結果を公表する。市民は結果に対し、意見を述べることができる。

●評価結果の活用

- 施策や事業
- 予算編成
- 組織編成
- 施策等の企画立案
- 業務改善
- 職員の定数管理
- 職員の意識及び能力向上 等



効果的・効率的な行政運営を実現